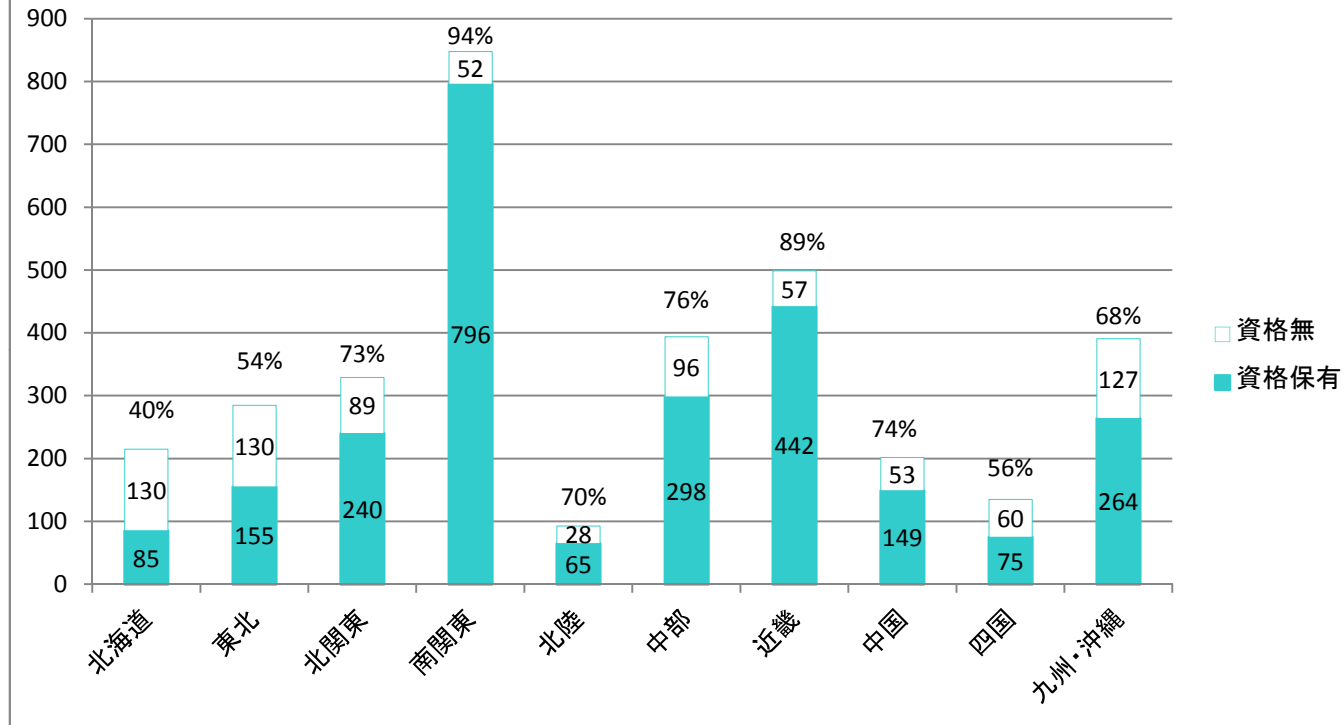


地域別 資格^(※)保有者数・保有割合(平成24年4月1日現在)



※資格とは以下を示す。

- ①独立行政法人国民生活センターが付与する消費生活専門相談員の資格
- ②一般財団法人日本産業協会が付与する消費生活アドバイザーの資格
- ③一般財団法人日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントの資格

出所:「平成24年度 地方消費者行政の現況調査(第2次)」